

組合等運営支援事業のご案内(集合型)

税理士による 組合の会計と税務に関する相談会

1. 趣 旨

中央会では、毎年度「組合等運営支援事業」として、個々の会員組合を対象に、組合等が抱えている固有の課題（法務・労務、税務等の専門的な課題等）への対応・解決に向け、専門家による個別相談・指導等の支援を行っています。

このような中で、固有の課題のうち、決算書作成や税務申告を組合役職員で行っている組合又は設立後間もない組合など、税理士による指導を必要とする組合等を対象に、決算書作成のポイントや組合法で定められている組合特有の剰余金処分案の作成等「組合の会計・税務関係」に内容を絞って、次の要領により、税理士による相談会を実施します。

2. 実施要領

(1) 対象者

- 中央会会員組合のうち、次のいずれかに該当する組合
- ・決算書作成や税務申告を組合役職員で行っている組合
 - ・税理士による指導を必要とする組合 等

(2) 募集組合数・経費負担

3 組合 ※組合の経費負担はありません。

(3) 相談会の実施日時及び会場

実施日：令和5年4月24日（月）

時 間：① 14：00～14：30

② 14：40～15：10

③ 15：20～15：50 のいずれかの時間帯（1 組合 30分程度）

※相談は時間厳守でお願いします

※時間内に終了できない場合は、後日個別でのご対応をお願いします

会 場：奈良県社会福祉総合センター 第2会議室

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11

3. 申込・受付期間

令和5年4月3日（月）～4月17日（月）まで受付

※希望される組合は、別紙申込書に必要事項を記載の上、FAXにてお申込みください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、又は組合担当指導員

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125